

令和3年9月13日

保護者の皆様

岐阜市教育委員会 学校指導課長  
岐阜市立明郷小学校長 梅田 貴昭

### 9月27日（月）からの学校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜り、心より感謝申し上げます。また、分散登校・オンライン授業へのご協力ありがとうございます。

さて、岐阜県に出ている「緊急事態宣言」解除後（10月1日～）の通常授業の実施に備え、9月27日（月）から30日（木）の4日間は、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

ただし、感染状況によっては変更もあります。そのときは、すぐメール等で連絡します。

#### 記

#### 1 対応期間 9月27日（月）～9月30日（木）

#### 2 基本的な方針（継続）

- ・子どもの生命の安全を最優先する。
- ・できる限り「子どもの学びを止めない」最善策を講ずる。
- ・LTE仕様のタブレット導入とこれまでの経験値を活かし、新たな学びのスタイルを確立する契機とできるようにする。

※「緊急事態宣言」解除後の通常授業実施に向けての準備期間とする。

#### 3 学校の対応

～全児童生徒登校の午前授業での学校運営～

基本的に、全児童が登校し、午前授業を行う。給食を食べた後下校する。

下校時刻 13：30

- ・家庭の方針で、登校に不安を感じる家庭は自宅でオンライン授業も可能とします。
- ・オンライン授業を受けた日は、出席停止となります。欠席ではありません。
- ・放課後児童クラブは、通常とおり13：30開始とします。

(1) 感染リスクの高い教育活動は避け、合唱や接触のある体育の授業は行いません。

(2) 土曜授業、行事、校外活動は、中止もしくは延期とします。

(3) 給食は、マイエプロンをご用意ください。また黙食に努めます。

(4) 通級について

- ・自校の児童については、指導を行うことができます。
- ・他校の通級指導教室での指導は中止です。

#### 4 家庭へのお願い

(1) マスクは、素材が不織布のマスクが高い効果をもつことから、原則不織布のマスクの着用にご協力願います。

(2) 毎朝の検温や健康チェックを確実に行い、健康チェックカードを必ず持たせてください。

(3) 本人やご家族の方が体調の悪い場合は、無理をせず自宅で休むようにしてください。その際は連絡をお願いします。